

産後ケア事業（日帰り型・訪問型）の実施について

1 事業概要

産後まもない母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を目的とし、令和2年度より、3か所の助産所（札幌市内・江別市内）に委託し、宿泊型の産後ケア事業を実施している。近隣市での産後ケア事業実施の助産所の動向などから、産婦のニーズに応じ、利用しやすい事業とするため、新たに「日帰り型」、「訪問型」の産後ケア事業を実施する。

2 対象者

産後、家族から十分な家事や育児の援助を受けられない、産婦の心身の不調や育児不安があるなどの生後5か月児未満の乳児と産婦

3 内容

①日帰り型： 助産所で、日中の時間（4時間程度）に、産婦の休養や授乳など育児サポート、助言などを受ける。

【利用者負担額】

1,400円 / 1回（生活保護世帯・住民税非課税世帯は0円）

*昼食代は、実費負担

②訪問型： 助産所の助産師が、産婦の自宅に訪問し、産婦の休養や授乳など育児サポート、助言などを行う。

【利用者負担額】

700円 / 1回（生活保護世帯・住民税非課税世帯は0円）

*交通費は、実費負担

4 利用回数

日帰り型・訪問型の産後ケアを合わせて7回以内

5 令和6年度委託機関（予定）

	宿泊型	日帰り型	訪問型
札幌市内 2か所	○		
	○	○	
江別市内 1か所	○	○	○
千歳市内 3か所		○	○
		○	○
		○	

6 開始時期 令和6年4月